

備前市の財政状況

〔第 4 版〕

平成 21 年 1 月

備前市総務部財政課

目 次

1. 家計簿に例えると	1
(1) 資産の状況	1
(2) 家計の状況	1
2. 財政悪化の要因	2
(1) 給料、仕送りの減少	2
(2) 借金返済は高水準	3
(3) 将来のための非常食（貯金）	5
3. 財政指標は黄信号	6
(1) 実質公債費比率	6
(2) 経常収支比率	6
(3) 公債費比率と経常収支比率（クロス表）	6
4. 施設の維持管理経費が増えている	7
5. 事業会計の現状	8
(1) 公共下水道事業への繰出は、支出全体の9.8%を占めている	8
(2) 特別会計への繰出金は減少傾向	8
6. 今後の財政見通し	10
7. 普通会計決算の推移	11
(1) 歳入	11
(2) 歳出	12
8. 主な財政分析指標の推移	13
9. 行政サービス水準	14

家計は黄信号！

合併により新市が発足して3年目となる平成19年度普通会計決算は、歳入で前年度比2.8%減、歳出で3.1%減となり、実質単年度収支は4,462万円の黒字となりました。財政指標は算定方式の変更があった一部では低下していますが、その他は依然として要注意ラインに留まっています。さらに、景気後退により今後は市税や地方交付税の大幅な減少が予想されます。

1. 家計簿に例えると

本市の平成15～19年度の普通会計の決算を、サラリーマン家庭の家計簿に例えてみました。

(1) 資産の状況

(単位:百万円)

区 分	16年度	合 併	17年度	18年度	19年度
貯金残高(基金残高)	1,746		2,053	2,638	3,227
借金残高(市債残高)	19,831		19,737	19,500	18,854

貯金残高は、前年度より5億89百万円増えて32億27百万円となりましたが、その中には、合併後10年が経過した平成27年度から始まる普通交付税の減少に対応するための基金9億円が含まれています。一方、借金残高は前年度より6億46百万円減って188億54百万円となりました。苦しい台所事情の中、貯金を増やし新たな借金を抑えて将来の財政負担に備えています。依然として借金は貯金の5.8倍あります。

(2) 家計の状況

(単位:百万円)

区 分	16年度	合 併	17年度	18年度	19年度
収 入	20,012		18,076	17,124	16,645
給料(市税)	5,109		5,262	5,190	5,845
パート収入(使用料・手数料、負担金・負担金等)	1,959		1,436	1,230	1,145
貯金の払出し(繰入金)	1,182		218	76	321
親からの仕送り(交付税、国県補助金等)	9,789		9,513	9,077	8,080
住宅ローン(市債:投資的事業費充当)	1,059		947	942	744
生活ローン(市債:臨時財政対策債、減税補填債)	914		700	609	510

区 分	16 年度		17 年度	18 年度	19 年度
支 出	20,012	合 併	18,076	17,124	16,645
食費(人件費)	3,915		3,793	3,580	3,419
家族の医療費(扶助費)	1,250		1,297	1,290	1,318
光熱水費(物件費)	2,326		2,109	2,184	2,027
車や家財の修理代(維持補修費)	165		161	147	131
子供たちへの仕送り(繰出金)	3,292		3,139	2,807	2,970
借金の返済(公債費)	2,100		2,155	2,183	2,276
家の増改築費(普通建設事業費、災害復旧費)	3,412		2,150	1,858	1,552
友人への援助(補助費等、投資、貸付金)	2,749		2,436	2,249	2,049
貯金(積立金)	385		368	401	431
その他(歳計剰余金)	418		468	425	472

平成 19 年度の年収は、給料とパート収入を合わせた 6,990 百万円ですが、これに親からの仕送りや借金を重ねて 16,645 百万円の生活を送っています。会社は、ベースアップや一時的に景気が良くなり給料が増えています、パート収入は年々減少し、親からの仕送りが大幅に減ってきています。

一方、家族の医療費、借金の返済が増加しているため、家計は年々逼迫しており、やむを得ず貯金を下ろし、生活ローンにまで手をだしています。

借金のうち住宅ローンについては、子や孫の世代もその恩恵を受けることができるので仕方ありませんが、生活ローンについては、私たちの世代が日々の飲み食いに消費してしまうものですから、子や孫には残せません。

2. 財政悪化の要因

(1) 給料、仕送りの減少

本市の収入の約 70%は、市民や法人から納めていただく市税と国から交付される地方交付税で占められています。過去5年間の推移を見ても、市税は耐火物業界をはじめとする地場産業の衰退、バブル経済の崩壊以降のマイナス成長、景気の低迷等により平成 9 年度をピークに減少していましたが、平成 19 年度は、所得税を減じて住民税を増やすという税源移譲の実施により個人市民税が、好調な企業業績により法人市民税などが増加したことにより、市税全体で大きく増加しています。

一方、地方交付税は、原資となる国税の減収から、平成 12 年度をピークに年々減少し、平成 13 年度からは臨時財政対策債が創設されて、地方交付税の交付額とその原資との差額(不足額)を、国の交付税特別会計がその全額を借り入れる方式から、地方自治体の一部を借り入れる方式に変更となりました。この臨時財政対策債を含む広義の地方交付税についても減少が続いています。平成 17 年度は合併直後の臨時経費と合併算定替の

恩恵を受けたため微増となっておりますが、平成18年度から再び減少に転じています。さらに、小規模団体への見直しも行われており、今後も減少する見通しです。

また、三位一体改革の影響により、国県支出金も廃止・削減が続いており、これに代わる確実な財源保障はないため、収入の増加は見込めません。

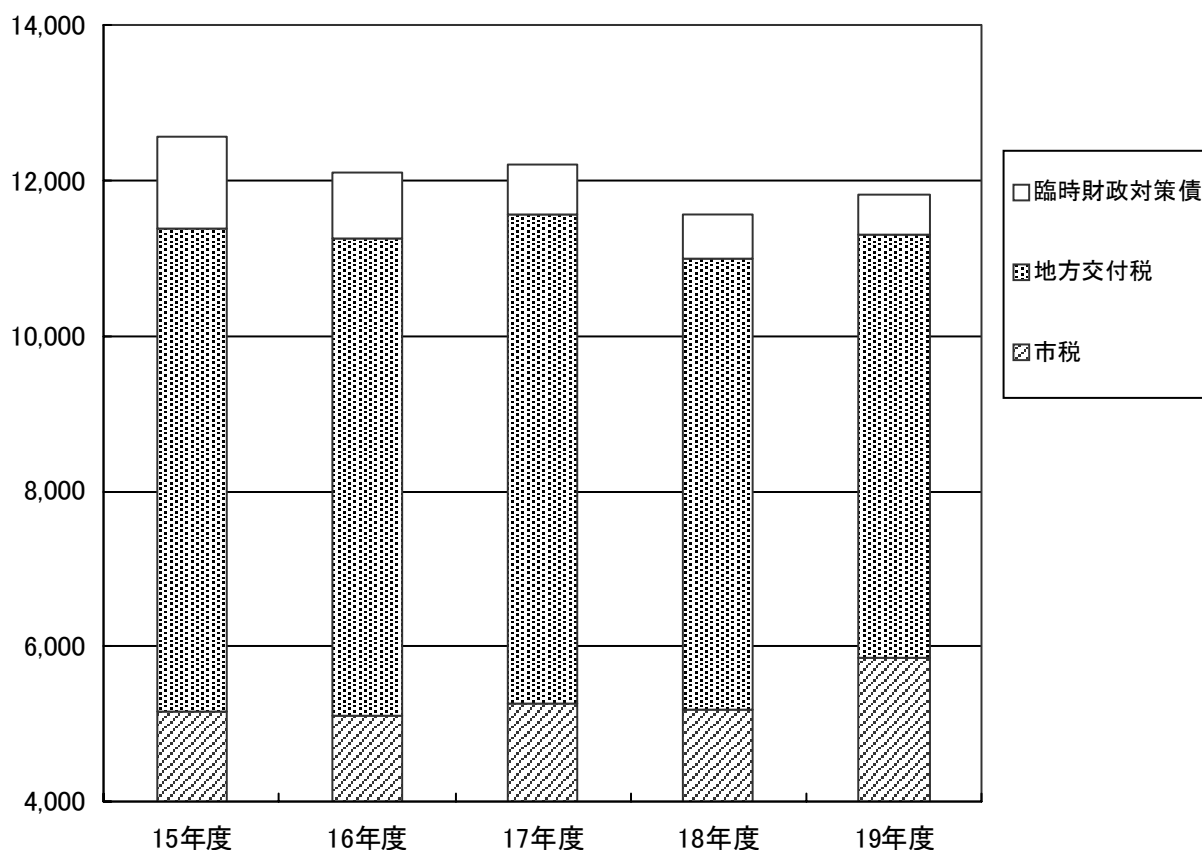
【普通会計・収入の推移(市税・地方交付税・臨時財政対策債)】 (単位:百万円)

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
市税	5,168	5,110	5,262	5,190	5,845
地方交付税	6,230	6,146	6,314	5,810	5,469
臨時財政対策債	1,167	836	643	561	510
合計	12,565	12,092	12,219	11,561	11,824

(参考:地方財政状況調査)

(百万円)

収入の推移



(2) 借金返済は高水準

本市では、国の経済対策のもと平成2年度以降、単独の投資的事業を積極的に実施し、財源として多額の市債を発行してきました。この市債の償還すなわち公債費が年々増加し財政を圧迫しています。

投資的事業に市債が充てられるのは、子や孫の代もその恩恵を受けることから後年度

負担が認められているものですが、平成 13 年度以降は収入不足を補うため、いわば国の赤字国債に相当する投資的事業に充当しない臨時財政対策債まで借り入れを行っています。

平成 19 年度末の市債残高は前年度より 13 億 61 百万円減少し、普通会計で 18,854 百万円、病院事業や下水道事業などの企業会計を含めると 509 億 69 百万円となり、市民一人が 127 万 2 千円の借金を抱えていることになります。

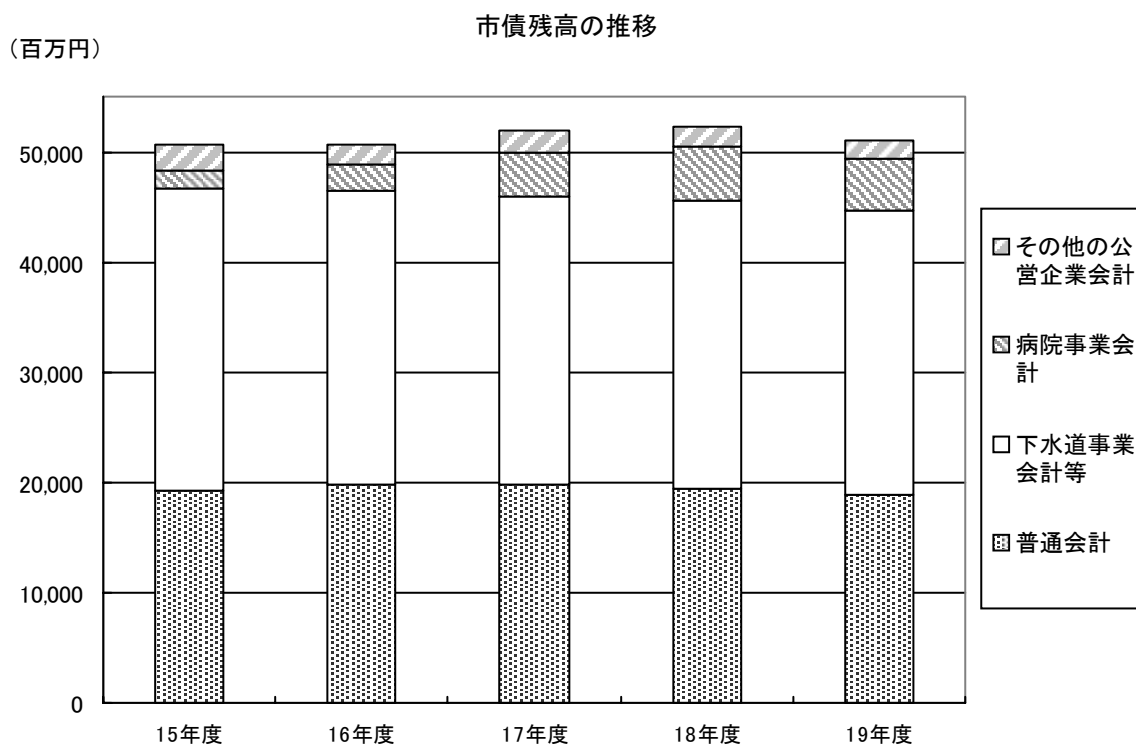
当面の償還のピークは平成 19 年度ですが、今後も架橋事業や病院建設事業等の大規模事業に係る借入れの償還が控えており、市債の発行額が元金償還額を超えないよう投資的事業の抑制を図り市債残高の縮減を図っていかねばなりません。また、平成 19 年度から 3 年間で行われる公的資金の繰上償還も確実に実行し、後年度の公債費負担の軽減に努めています。

【市債残高の推移】

(単位:百万円)

年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
普通会計	19,660	19,831	19,737	19,500	18,854
公営企業会計	31,287	30,892	32,092	32,830	32,115
うち下水道事業会計等	27,380	26,597	26,232	26,043	25,829
うち病院事業会計	1,668	2,342	3,911	4,923	4,706
合計	50,947	50,723	51,829	52,330	50,969

(参考:地方財政状況調査)



(3) 将来のための非常食（貯金）

市の貯金である基金のうち、収支不足を補うための基金として財政調整基金と減債基金があります。平成 12 年度以降は収支不足による取り崩しが続いていましたが、平成 19 年度は前年に続きかろうじて収支不足が発生せず、基金の取り崩しは行いませんでした。今後も収支の均衡を図りつつ、今後の多大な財政負担に備えるため、計画的に基金への積み立てを行っていく必要があります。

その他特定目的基金については、合併特例債を財源とするまちづくり振興基金の積み立てを始めたため 3 年連続で増加しました。

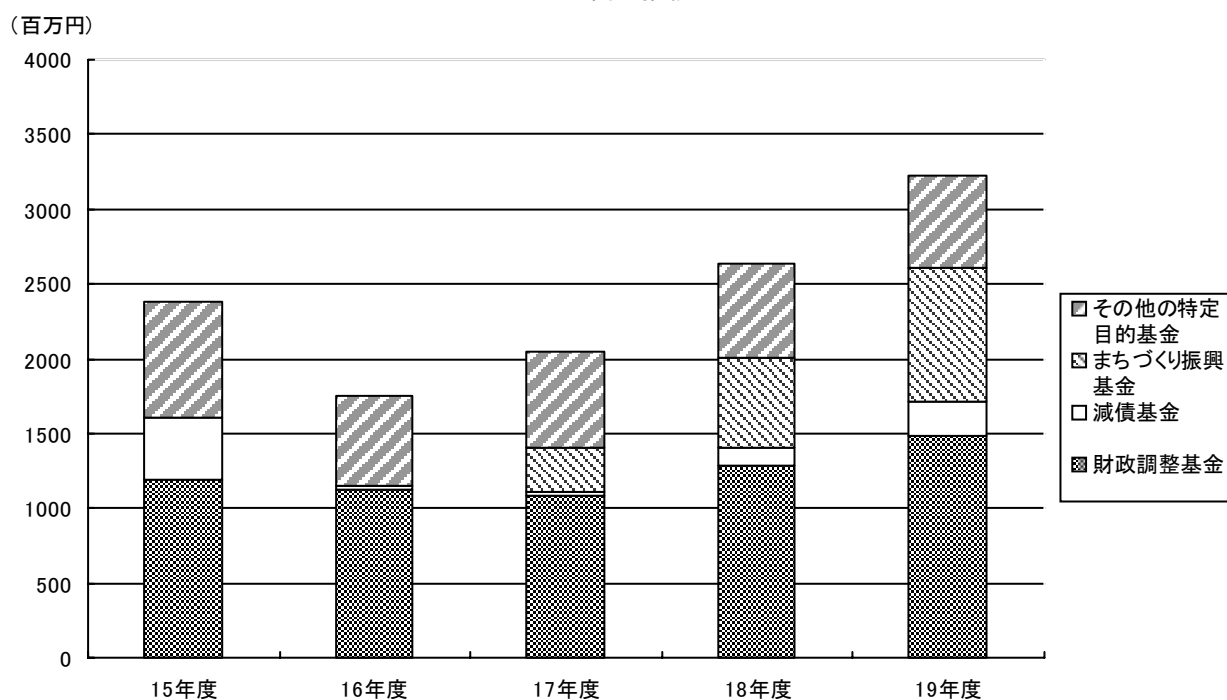
【基金残高の推移】

(単位:百万円)

年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
財政調整基金	1,193	1,120	1,080	1,281	1,484
減債基金	416	26	26	126	227
その他特定目的基金	771	600	947	1,231	1,516
うちまちづくり振興基金	0	0	300	600	902
計	2,380	1,746	2,053	2,638	3,227

(参考:地方財政状況調査)

基金残高の推移



3. 財政指標は黄信号

(1) 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成 17 年度決算から採用された新たな財政指標です。これまでの公債費比率や起債制限比率は、普通会計で直接支出する公債費のみを対象としていましたが、実質公債費比率はこれに加えて公営企業の地方債の償還財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている元利補給等に係る補助金等も対象としています。したがって、起債制限比率よりも高くなる傾向にあります。その上昇する度合いが全国平均では4%に対し、本市では10.5%も上昇し21.4%に達しており、県下市町村では2番目に高くなっています。この大きな要因は、下水道事業の地方債に対する償還財源としての繰出金が著しく多額であるためと考えられます。

地方債の発行は、平成 18 年度から協議制に移行しましたが、実質公債費比率が 18%を超える団体については従来どおり許可が必要であり、さらに 25%を超えると一般単独事業債など一定の地方債が制限されることとなっています。

また、本年 4 月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、25%を超えると「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告などが義務付けられることになっています。

そのため、本市では公債費負担適正化計画を策定し、地方債発行の抑制と集中改革プランなどによる財政健全化の取組強化を図っています。

(2) 経常収支比率

人件費や公債費などの経常経費に市税などの経常的な収入がどの程度充てられているかをみるもので、その割合が高いほど財政の弾力性が失われていることとなります。つまり、財政運営の余裕がないということになります。

市の場合は 75%程度が妥当とされていますが、本市は 94.9%に達しています。

(3) 公債費比率と経常収支比率（クロス表）

公債費比率と経常収支比率をクロスさせて財政の健全状況を表したもので、右肩上がりになるほど財政状態が悪いということになります。

本市の場合、公債費比率はほぼ横ばい傾向、経常収支比率は 90%を大きく超えており、年々財政の硬直化が進んでいるのがわかります。

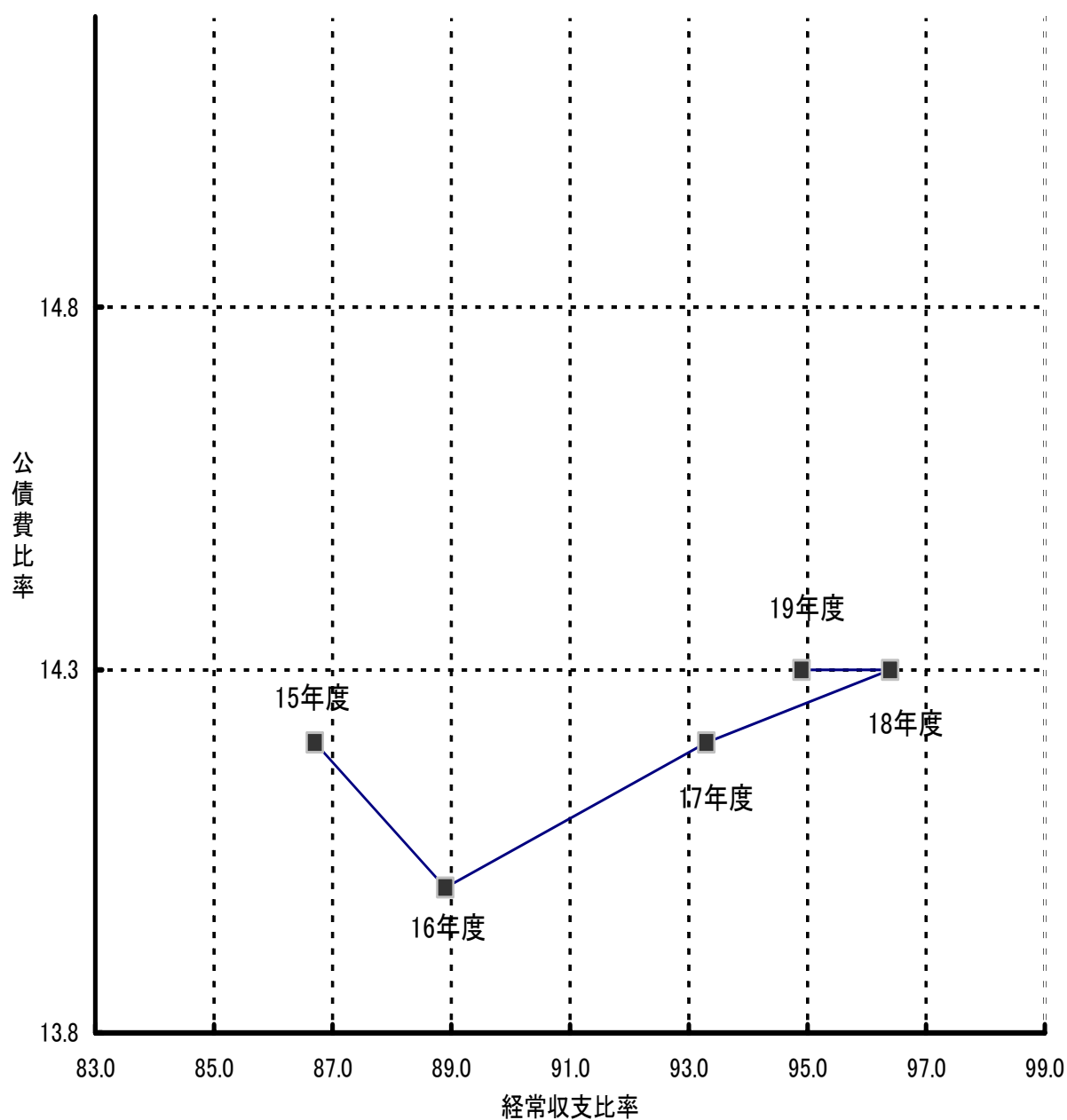
【公債費比率と経常収支比率の推移】

(単位:%)

年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
公債費比率	14.2	14.0	14.2	14.3	14.3
経常収支比率	86.7	88.9	93.3	96.4	94.9

※経常収支比率は、減税補填債及び臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率
(参考:地方財政状況調査)

経常収支比率と公債費比率のクロス表



4. 施設の維持管理経費が増えている

公共施設の維持管理経費が年々増加し、財政を圧迫しています。

総合運動公園や勤労者総合福祉センターなどの施設管理は、指定管理者制度を導入して経費の節減に努めてきています。

【主な施設の平成 19 年度維持管理費】

施設名	対象人員		受益者一人(戸)当たり経費		市民一人当たり負担額(円)	
	算定年月日	人員等	(円)	うち市税等		うち市税等
保育園	H19.10.1	427 人	869,436	541,471	9,261	5,768
幼稚園	H19.5.1	460 人	428,137	378,970	4,913	4,349
小学校	H19.5.1	2,129 人	149,170	148,050	7,922	7,863
中学校	H19.5.1	1,173 人	150,039	147,698	4,390	4,322
ごみ処理施設 (収集業務を除く)	H20.3.31	40,087 人	6,349	3,076	6,349	3,076
公園	H20.3.31	40,087 人	2,284	2,280	2,284	2,280
市営住宅	H20.3.31	469 戸	61,701	0	722	0
市民会館	H20.3.31	40,087 人	1,622	1,507	1,622	1,507
公民館	H20.3.31	40,087 人	3,008	2,969	3,008	2,969
図書館	H20.3.31	40,087 人	348	346	348	346
体育館	H20.3.31	40,087 人	515	514	515	514
温水プール	H20.3.31	40,087 人	1,845	908	1,845	908
陸上競技場	H20.3.31	40,087 人	108	108	108	108
野球場	H20.3.31	40,087 人	324	323	324	323

5. 事業会計の現状

(1) 下水道事業への繰出は、支出全体の 9.8%を占めている

下水道事業は、雨水排水事業のほか汚水処理施設の建設や下水管を各家庭から処理場まで埋設していかなければなりませんので、莫大な費用がかかります。その財源は、国庫補助金、受益者負担金のほか、大半は市債の発行による借金であり、平成 19 年度末の市債残高は 258 億円に膨らんでいます。

また、下水道事業は、公営企業として独立採算による運営が基本原則であり、管理運営に必要な経費は下水道使用料金で賄っていかなければなりません。現段階では利用率がまだ低いため、料金収入だけでは不足しています。そのため、一般会計からその不足分を繰出していますが、その額は平成 19 年度に 16 億 3,510 万円に達しており、普通会計歳出決算額の 9.8%を占めています。

(2) 特別会計への繰出金は減少傾向

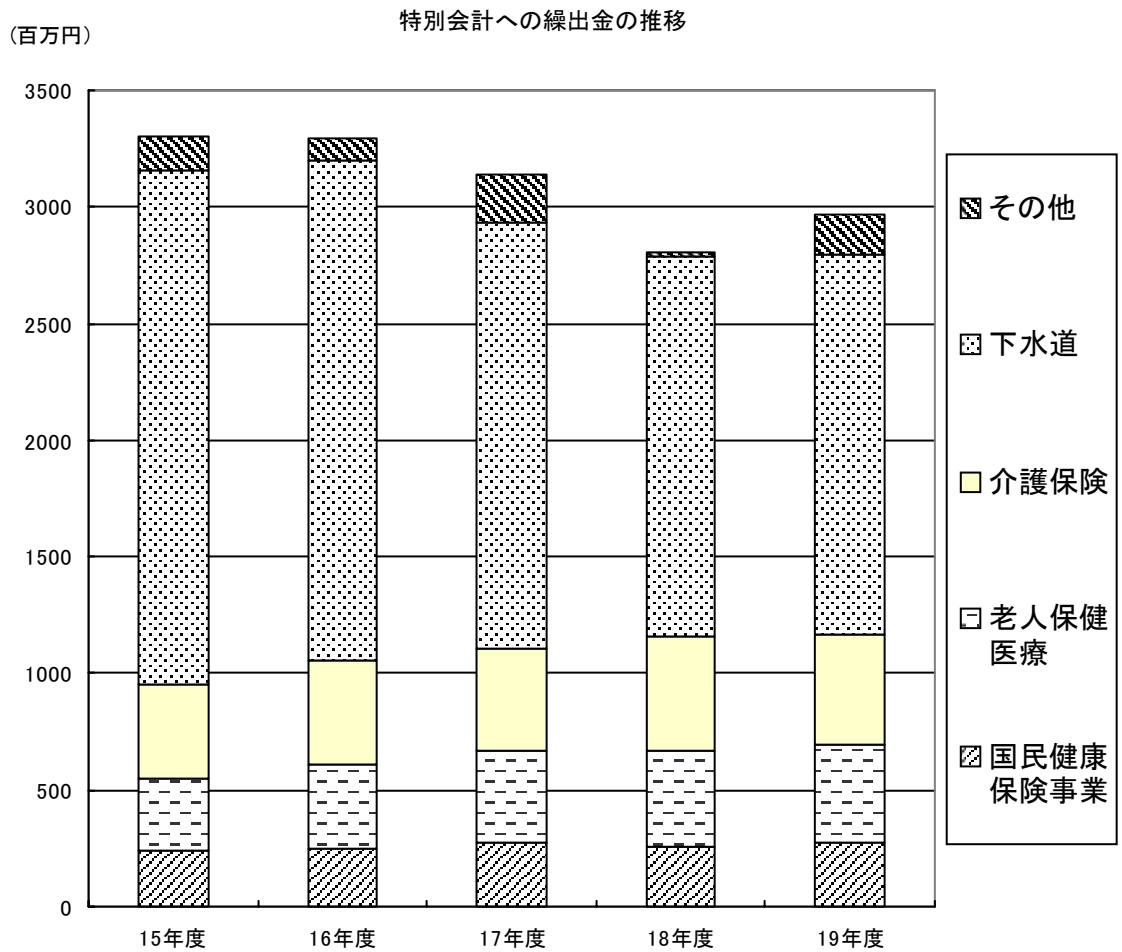
国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、その他のうち土地開発基金への繰出金が増加したため、全体では増加しています。このため、普通会計歳出に占める構成比はより大きくなりました。

【繰出金の推移】

(単位:百万円)

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国民健康保険事業	241	250	273	258	273
老人保健医療事業	307	361	393	412	426
介護保険事業	407	448	442	484	465
下水道事業	2,198	2,144	1,829	1,634	1,635
その他	149	89	202	19	171
計	3,302	3,292	3,139	2,807	2,970

(参考:地方財政状況調査)



6. 今後の財政見通し

合併による財政上のメリットは、特別職や管理部門などの職員数の削減、組織の合理化、施設の統廃合等のリストラ効果とともに、国から大きな財政支援措置が受けられることにあります。本市の場合、国・県からの合併補助金が5年間で9億30百万円、普通交付税が5年間で3億90百万円、特別交付税が3年間で5億69百万円のほか、合併特例債という市債の借入などが挙げられます。

こうした財政支援がありながら、本市の平成20年度予算は、財政調整基金の取り崩しによりかろうじて収支が均衡していますが、今後は、景気後退により市税等の減少が見込まれることから、著しい財源不足が発生すると予測され、早急に財政構造の根本的な改革を進めなければなりません。

このため、今後は今まで以上に行政評価システムを生かし、事業の統廃合、縮小、廃止による歳出削減と、使用料・手数料などの自主財源の確保対策を早急に行い、財政破綻の危機回避を最優先する必要があります。そして、合併による恩恵のなくなる平成27年度以降に備え、財政調整基金と減債基金の積立を計画的に行い、将来も持続可能な財政基盤を構築しなければなりません。

こうした取り組みには、市民の皆様の理解と協力が不可欠であり、行政の役割や責任領域、市民サービスの優先順位をともに考えていただき、市民負担や市民サービスの低下を最小限に抑えながら財政の健全化を成し遂げなければならないと考えています。

7. 普通会計決算の推移

(1) 歳入

区 分	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率
地方税	5,167,688	26.3%	-4.6%	5,109,581	25.5%	-1.1%	5,262,420	29.1%	3.0%	5,190,044	28.7%	-1.4%	5,845,183	32.3%	12.6%
地方譲与税	171,556	0.9%	5.8%	254,020	1.3%	48.1%	331,115	1.8%	30.3%	491,915	2.7%	48.6%	178,113	1.0%	-63.8%
利子割交付金	45,658	0.2%	-33.1%	43,207	0.2%	-5.4%	26,893	0.2%	-37.8%	17,734	0.1%	-34.1%	22,058	0.1%	24.4%
配当割交付金		0.0%		8,233	0.0%	皆増	11,841	0.1%	43.8%	17,280	0.1%	45.9%	21,218	0.1%	22.8%
株式等譲渡所得割交付金		0.0%		8,753	0.0%	皆増	18,836	0.1%	115.2%	17,060	0.1%	-9.4%	15,003	0.1%	-12.1%
地方消費税交付金	411,109	2.1%	11.3%	455,584	2.3%	10.8%	419,336	2.3%	-8.0%	426,385	2.4%	1.7%	407,897	2.3%	-4.3%
ゴルフ場利用税交付金	13,787	0.1%	-13.2%	14,221	0.1%	3.1%	11,645	0.1%	-18.1%	11,928	0.1%	2.4%	11,065	0.1%	-7.2%
特別地方消費税交付金				127	0.0%	皆増		0.0%	-100.0%		0.0%			0.0%	
自動車取得税交付金	76,129	0.4%	9.9%	81,236	0.4%	6.7%	80,214	0.4%	-1.3%	81,815	0.5%	2.0%	74,608	0.4%	-8.8%
地方特例交付金	145,606	0.7%	-14.5%	141,410	0.7%	-2.9%	146,405	0.8%	3.5%	134,713	0.8%	-8.0%	41,188	0.3%	-69.4%
地方交付税	6,230,477	31.7%	-3.9%	6,145,892	30.7%	-1.4%	6,313,936	34.9%	2.7%	5,809,790	33.9%	-8.0%	5,468,682	32.9%	-5.9%
普通交付税	4,866,881	24.8%	-3.6%	4,839,434	24.2%	-0.6%	5,064,611	28.0%	4.7%	4,646,563	27.1%	-8.3%	4,409,566	26.5%	-5.1%
特別交付税	1,363,596	7.0%	-5.1%	1,306,458	6.5%	-4.2%	1,249,325	6.9%	-4.4%	1,163,227	6.8%	-6.9%	1,059,116	6.4%	-9.0%
交通安全対策特別交付金	6,836	0.0%	4.3%	6,347	0.0%	-7.2%	5,884	0.0%	-7.3%	5,539	0.0%	-5.9%	5,292	0.0%	-4.5%
分担金及び負担金	80,936	0.4%	-15.8%	87,991	0.4%	8.7%	145,701	0.8%	65.6%	65,667	0.4%	-54.9%	44,168	0.3%	-32.7%
使用料	342,530	1.7%	1.4%	391,741	2.0%	14.4%	371,531	2.1%	-5.2%	303,940	1.8%	-18.2%	289,597	1.7%	-4.7%
手数料	40,930	0.2%	-3.0%	73,695	0.4%	80.1%	91,306	0.5%	23.9%	90,117	0.5%	-1.3%	92,190	0.6%	2.3%
国庫支出金	1,624,493	8.3%	-2.6%	1,359,300	6.8%	-16.3%	1,114,796	6.2%	-18.0%	1,195,475	7.0%	7.2%	1,012,250	6.1%	-15.3%
県支出金	936,157	4.8%	-2.0%	1,270,501	6.4%	35.7%	1,032,012	5.7%	-18.8%	867,370	5.1%	-16.0%	822,809	4.9%	-5.1%
財産収入	68,257	0.4%	-19.7%	121,345	0.6%	77.8%	49,974	0.3%	-58.8%	49,120	0.3%	-1.7%	42,990	0.3%	-12.5%
寄附金	13,371	0.1%	-23.2%	80,086	0.4%	499.0%	13,626	0.1%	-83.0%	15,624	0.1%	14.7%	22,165	0.1%	41.9%
繰入金	686,338	3.5%	-21.0%	1,181,756	5.9%	72.2%	218,484	1.2%	-81.5%	75,705	0.4%	-65.3%	320,909	1.9%	323.9%
繰越金	576,790	2.9%	-17.9%	669,618	3.4%	16.1%	299,095	1.7%	-55.3%	268,080	1.6%	-10.4%	225,332	1.4%	-15.9%
諸収入	518,053	2.6%	-6.3%	534,549	2.7%	3.2%	464,691	2.6%	-13.1%	438,047	2.6%	-5.7%	428,902	2.6%	-2.1%
地方債	2,473,100	12.6%	22.1%	1,972,900	9.9%	-20.2%	1,646,300	9.1%	-16.6%	1,550,600	9.1%	-5.8%	1,253,879	7.5%	-19.1%
合 計	19,629,801	100.0%	-2.4%	20,012,093	100.0%	1.9%	18,076,041	100.0%	-9.7%	17,123,948	100.0%	-5.3%	16,645,498	100.0%	-2.8%

(2) 歳出

区分	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率
義務的経費	7,149,707	37.9%	-0.3%	7,264,871	38.6%	1.6%	7,246,020	41.2%	-0.3%	7,052,811	42.2%	-2.7%	7,012,906	43.4%	-0.6%
人件費	3,876,343	20.6%	-3.1%	3,914,561	20.8%	1.0%	3,793,673	21.6%	-3.1%	3,580,289	21.4%	-5.6%	3,419,016	21.1%	-4.5%
扶助費	1,195,383	6.3%	14.2%	1,250,393	6.6%	4.6%	1,297,230	7.4%	3.7%	1,289,833	7.7%	-0.6%	1,317,565	8.2%	2.2%
公債費	2,077,981	11.0%	-2.3%	2,099,917	11.1%	1.1%	2,155,117	12.2%	2.6%	2,182,689	13.1%	1.3%	2,276,325	14.1%	4.3%
消費的経費	4,743,874	25.2%	-3.8%	4,895,461	26.0%	3.2%	4,389,370	24.9%	-10.3%	4,286,700	25.7%	-2.3%	3,927,337	24.3%	-8.4%
物件費	2,227,227	11.8%	-2.1%	2,326,296	12.3%	4.4%	2,106,864	12.0%	-9.4%	2,184,350	13.1%	3.7%	2,027,510	12.5%	-7.2%
維持補修費	129,664	0.7%	-17.9%	165,363	0.9%	27.5%	161,416	0.9%	-2.4%	146,628	0.9%	-9.2%	130,536	0.8%	-11.0%
補助費等	2,386,983	12.7%	-4.5%	2,403,802	12.8%	0.7%	2,121,090	12.1%	-11.8%	1,955,722	11.7%	-7.8%	1,769,291	10.9%	-9.5%
投資的経費	3,233,561	17.2%	-14.4%	3,411,837	18.1%	5.5%	2,150,539	12.2%	-37.0%	1,857,111	11.1%	-13.6%	1,552,551	9.6%	-16.4%
普通建設事業費	3,064,881	16.3%	-18.9%	2,668,758	14.2%	-12.9%	1,631,520	9.3%	-38.9%	1,810,547	10.8%	11.0%	1,521,871	9.4%	-15.9%
うち補助事業	1,521,153	8.1%	-15.9%	985,758	5.2%	-35.2%	336,874	1.9%	-65.8%	752,156	4.5%	123.3%	600,627	3.7%	-20.1%
うち単独事業	1,543,728	8.2%	-21.6%	1,683,000	8.9%	9.0%	1,146,375	6.5%	-31.9%	962,899	5.8%	-16.0%	844,910	5.2%	-12.3%
災害復旧費	168,680	0.9%	皆増	743,079	3.9%	340.5%	519,019	3.0%	-30.2%	46,564	0.3%	-91.0%	30,680	0.2%	-34.1%
失業対策事業費															
その他の経費	3,720,449	19.7%	2.5%	4,021,811	21.3%	8.1%	3,822,032	21.7%	-5.0%	3,501,994	21.0%	-8.4%	3,680,599	22.8%	5.1%
積立金	93,764	0.5%	-2.5%	384,587	2.0%	310.2%	367,787	2.1%	-4.4%	401,487	2.4%	9.2%	430,685	2.7%	7.3%
投資及び出資金	22,327	0.1%	7.7%	35,804	0.2%	60.4%	16,998	0.1%	-52.5%	2,700	0.0%	-84.1%	2,700	0.0%	
貸付金	302,678	1.6%	-9.1%	309,237	1.6%	2.2%	298,107	1.7%	-3.6%	290,916	1.7%	-2.4%	277,196	1.7%	-4.7%
繰出金	3,301,680	17.5%	3.9%	3,292,183	17.5%	-0.3%	3,139,140	17.8%	-4.6%	2,806,891	16.8%	-10.6%	2,970,018	18.4%	5.8%
合計	18,847,591	100.0%	-3.4%	19,593,980	104.0%	4.0%	17,607,961	100.0%	-10.1%	16,698,616	100.0%	-5.2%	16,173,393	100.0%	-3.1%

(3) 決算収支の状況

A 歳入総額	19,629,801	20,012,093	18,076,041	17,123,948	16,645,498
B 歳出総額	18,847,591	19,593,980	17,607,961	16,698,616	16,173,393
C 形式収支(A-B)	782,210	418,113	468,080	425,332	472,105
D 翌年度への繰越財源	145,815	207,821	88,371	65,032	80,180
E 実質収支(C-D)	636,395	210,292	379,709	360,300	391,925
F 単年度収支	186,691	210,292	161,007	△ 19,409	31,625
G 積立金	86,923	370,248	203	592	3,838
H 繰上償還金					9,159
I 積立金取崩し額	593,976	543,900	150,000		
実質単年度収支 (F+G+H-I)	△ 320,362	36,640	11,210	△ 18,817	44,622

8. 主な財政分析指標の推移

区分	概要	算出方法	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合。地方公共団体は営利を目的としていないので、実質収支（純剰余金）の額が多いほど良いとは言えない。標準財政規模との比率がおおむね「3～5%」程度が望ましいとされている。	実質収支／標準財政規模×100	5.9	2.0	3.4	3.3	3.5
		類似団体	4.6	6.0	5.1	5.2	
経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費、扶助費、公債費等経常経費に、地方税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみる。「75%」程度が標準的とされているが、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。	経常経費充当経常一般財源／経常一般財源×100 ※上段は減税補填債及び臨時財政対策債を加えた比率	86.7	88.9	93.3	96.4	94.9
		類似団体	86.7	96.6	96.4	99.2	101.7
公債費負担比率	財政運営の弾力性を判断する指標で、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合をみる。「15%」を超えると要注意。	公債費充当一般財源／一般財源総額×100	13.7	13.3	15.2	16.3	17.3
		類似団体	15.2	14.5	14.9	15.6	
起債制限比率	地方債の許可制限に係る指標で、普通会計ベースにおける財政規模に占める公債費の割合の過去3年間の平均値。「15%」を超えると要注意、「20%」を超えると単独の起債事業が制限される。	(地方債元利償還金充当一般財源－普通交付税算入公債費－普通交付税算入事業費補正公債費)／(標準財政規模－普通交付税算入公債費－普通交付税算入事業費補正公債費)	10.7	10.1	10.9	10.9	10.9
		類似団体	10.1	10.0	10.3	10.9	
実質公債費比率	平成17年度決算から設けられた地方債の許可制限に係る指標で、①普通会計で直接支出する公債費に加え、②公営企業の公債費の財源として繰出された繰出金、③一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、④債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている利子補給等の補助金等の財政規模に占める割合。「18%」を超えると地方債の発行に許可が必要となり、「25%」を超えると単独の起債事業が制限される。	{ (左記①から④－特定財源－普通交付税算入公債費－普通交付税算入事業費補正公債費)／(標準財政規模－普通交付税算入公債費－普通交付税算入事業費補正公債費) } の過去3年間の平均			23.6	23.7	21.4
		類似団体			15.3	16.7	
財政力指数	財政力を判断する指標で、この指数が「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされている。地方交付税法により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値。	(基準財政収入額／基準財政需要額)の過去3年間の平均値	0.480	0.484	0.494	0.523	0.558
		類似団体	0.70	0.69	0.70	0.73	
義務的経費比率	この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いといえる。「30%」以下に抑えたい。 ※義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費	義務的経費／歳出総額×100	37.9	37.1	41.1	42.2	43.4
		類似団体	44.2	44.5	47.2	45.6	
投資的経費比率	この比率が高いほど財政の弾力性に富み、行政水準の向上に積極的な財政運営といえる。 ※投資的経費＝普通建設事業費＋災害復旧事業費	投資的経費／歳出総額×100	17.2	17.4	12.2	11.1	9.6
		類似団体	16.5	15.5	14.2	12.3	

行政サービス水準

(平成17年度公共施設状況調査より)

区 分	算出式	備前市	類団 I - 2
道路改良率	改良済延長(幅員5.5m) / 実延長 ×100 (%)	34.3	60.4
道路舗装率	舗装済延長 / 実延長 × 100 (%)	80.4	88.2
し尿衛生処理率	処理施設、下水道マンホール投入、下水道放流及びし尿浄化槽による処理量 / 総排出量 (%)	100.0	99.1
ごみ焼却及び高速堆肥化処理率	(焼却処理 + 高速堆肥化処理) / 総排出量 (%)	77.1	71.9
上水道普及率	給水人口 / 行政区域内人口 (%)	99.5	97.1
下水道等普及率	公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設に係る現在排水人口 / 行政区域内人口 (%)	71.6	64.2
保育所・幼稚園施設充足率	定員 / 幼児人口 × 100 (%)	191.1	142.7
小学校非木造面積比率	非木造校舎面積 / 校舎面積 × 100 (%)	98.1	97.6
小学校屋体不足学校比率	屋体不足学校数 / 学校数 × 100 (%)	92.9	76.6
中学校非木造面積比率	非木造校舎面積 / 校舎面積 × 100 (%)	100.0	99.5
中学校屋体不足学校比率	屋体不足学校数 / 学校数 × 100 (%)	20.0	55.2
体育館面積	行政区域内人口千人当たりの面積 (㎡)	223.3	183.2

